

一者応札・応募に係る改善方策について

国立大学法人福井大学

国立大学法人福井大学では、随意契約見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式へ移行を推進してきたところです。

しかしながら、一般競争入札等を実施した結果、一者応札・一者応募となっている事例が見受けられるため、更なる競争性の確保の観点から、下記のとおり改善方策を定め、公表することとします。

1. 競争参加資格要件の緩和

入札参加資格の要件については、競争を事実上制限することのないよう十分留意し、設定しているところですが、今後とも業務内容を勘案し、過度の制約とならないように必要最小限のものとなるよう、より一層留意します。

2. 公告期間の十分な確保

公告期間については、原則 10 日間以上確保していますが、事業者において入札や企画書作成等の準備期間を確保できるように公告期間をできるだけ長く設定するよう努めます。

3. 履行期間の十分な確保

仕様内容が複雑な場合や履行期間などの条件で、特定の者に有利とならないよう、検討期間及び履行期間を可能な限り確保します。また、そのために計画的な執行を推進します。

4. 入札公告の十分な周知

調達情報が広く周知できるよう、一般競争入札については、本学のホームページから文部科学省調達情報にリンクを張り、調達情報の周知を図ります。

5. 競争参加者の積極的な発掘

競争参加者が少数と予想される場合は、公正性の観点を確認しつつ、積極的に競争参加者の発掘に努めます。